慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	初期ルネサンス期のカスティーリャ語文芸 : 世俗化と普遍への志向
Sub Title	Las letras castellanas del Prerrenacimiento : Laicización y búsqueda de universalidad
Author	瀧本, 佳容子(Takimoto, Kayoko)
Publisher	慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会
Publication year	2013
Jtitle	慶應義塾大学日吉紀要. 人文科学 (The Hiyoshi review of the humanities). No.28 (2013.) ,p.73- 94
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10065043-20130531-0073

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

初期ルネサンス期のカスティーリャ語文芸

――世俗化と普遍への志向――

瀧　本　佳容子

1．はじめに

本稿の目的は，初期ルネサンス期――主に15世紀――のカスティーリャにおいて，俗語使用が広まるとともに，その使い手たちが自らの言語に対する誇りを主張し始めた，その過程を述べることである。イタリアの人文主義者たちが，古代文学の文献学的研究を出発点としつつも，やがては自分たちの生きる社会と時代にふさわしい徳や生き方をラテン語で雄弁に述べ始めたのと同様に，俗語の使い手たちも，社会・政治状況の動揺の中で新しい価値観や理想を追求し，自分たちのことばでそれらを表現した。15世紀のカスティーリャ語文芸を語ることは，以上のような新しい潮流が，旧来の伝統の圧力を受けつつもこれに抗し，やがて明快な自己主張の内容と表現方法を手に入れる過程を語ることである。本稿では，この過程を，15世紀の政治危機と俗語台頭の関係，俗語の使い手の多様化，ラテン語 対 俗語および詩 対 散文に関する議論に着目して述べる。

2．初期ルネサンス期のカスティーリャ語文芸：危機の時代における普遍への志向と純粋な悦びの追及

人文主義という新しい文化潮流は，イタリアから他のキリスト教諸国にも徐々に波及してさまざまな展開を見せ，その影響は俗語文芸にも及んだ。そして，従来はラテン語の読み書きができる者たちによって専有されてい

た知や文芸の分野で，徐々に俗語が使われるようになった。カスティーリャ語の場合，14世紀末から，16世紀以降における飛躍的発展の萌芽をはらんだ現象が，中世的特徴を保存しつつも現われ始めた。

その先駆者となったのは，リゥイウスやボッカッチョをカスティーリャ語に翻訳し，『宮廷韻文随想』（*Libro rimado del palaçio, c.* 1378-1403）や『年代記』（*Crónicas de los Reyes de Castilla, c.* 1379-*c.* 96）を著した国璽尚書官ペロ・ロペス・デ・アヤーラ（1332-1407），および，『アエネーイス』を翻訳し，カスティーリャ語初の詩論『作詩の技法』（*Arte de trovar,* 1430-33）を著したエンリケ・デ・ビリェーナ（1384-1434）である。15世紀の第２四半世紀頃からは，サンティリャーナ侯イニィゴ・ロペス・デ・メンドーサ（1398-1458）やフアン・デ・メナ（1411-56）らにより，ラテン語の語彙，修辞技法，統語法をカスティーリャ語に取り入れた独特のラテン語風文体による詩が書かれるようになった。散文においては，同時代の人物を対象とした史書や伝記，書簡，対話体作品などが現われ，15世紀末には小説の祖形となるものが書かれるようになった。

カスティーリャ語の書き手の多くは，ラテン語を読めたとしても書くことはできなかった。また，人文主義者たちと同様に，修辞学的技法をカスティーリャ語作品に援用しようと努めたものの，彼らの技法は多分に中世的であった[(1)]。とはいえ，15世紀のカスティーリャは，その俗語文芸に「人文主義的感性の広がり」が確かに認められる[(2)]，「スペインにおける文芸上のルネサンスの始まりを画する時代だった」[(3)]。

---

(1) Cano Aguilar, Rafael, *Análisis filológico de textos,* Madrid, 1991, p. 99.

(2) Santiago, Ramón, “La historia textual: textos literarios y no literarios”, en *Historia de la lengua española*, coord. por Rafael Cano, Barcelona (2ª. ed. actualizada), 2008, p. 535.

(3) Lawrance, Jeremy N., “Humanism in the Iberian Peninsula”, in *The Impact of Humanism on Western Europe,* ed. by Anthony Goodman & Angus MacKay, London & New York, 1993, p. 222.

このようなカスティーリャ語文学の胎動は，世俗の君主たちが，有力貴族との権力闘争を制して王権を強化し，近代国家の基盤を整え始める過程と並行して起こった[4]。14世紀末に王朝交代を経験したカスティーリャは，カトリック両王（1474-1516）による内政刷新まで，新王朝トラスタマラ家と，同家を支持することによって台頭した新貴族との間の権力闘争によって，常に動揺していた。15世紀のカスティーリャ語文芸の発展を促した要因のひとつは，R. Eberenz が指摘するように，「その時々の問題に対する答えを必要としている，危機の中にある社会に特有の需要」[5]であった。政治的動揺と俗語文芸の発達の関係を，R. Cano Aguilar は次のように洞察している。

> 話し手たちが，より高レベルの抽象性，あるいは，意味を伴うより優れた精緻さをもって，新しい内容を自分たちの言語で表現する希望や必要にかられると，言語体系はその新しい内容を表明できるようにならねばならない。そのためには，言語は，「普遍性」，つまり，人類の知のあらゆる秘密を記す可能性を増進しなければならない[6]。

そして，カスティーリャ語文芸は，その普遍性追求の営みに対する然るべき評価を求めるようになる。これに本格的に応えたのは，サンティリャーナ侯である[7]。自作詩集への『序 兼 書簡』（*Prohemio e carta,* 1445-

---

(4)　瀧本佳容子「カスティーリャ語の権威化―15世紀のカスティーリャ文学をめぐる試論―」『日吉紀要　言語・文化・コミュニケーション』第44号，2012年，20-22頁。

(5)　Santiago, *op. cit.,* p. 533.

(6)　Cano Aguilar, Rafael, *El español a través de los tiempos*, Madrid, 1988, p. 193.

(7)　サンティリャーナ侯に先立ってカスティーリャ語詩を歴史化しようと試みたのは，エンリケ・デ・ビリェーナである。ビリェーナは『作詩の技法』の中で，プロヴァンス派以降の詩の系譜にカスティーリャ語詩を位置づけ，詩の研究は「不聊を慰め，気高い創意を真面目な研究に傾けさせるなど，実生活に及ぼす

49)[8]において，サンティリャーナ侯は，ギリシア語およびラテン語による古代の詩から，諸俗語による当代の詩までの歴史を語った。そこでは，ギリシア語・ラテン語 対 俗語という二元論を排し，詩を「我われは俗語で『華麗なる技法』（gaya sçiençia）と呼ぶ」[9]と述べて，俗語詩を独自の伝統を持った知の自立的一分野だと見なした。サンティリャーナ侯はさらに，古代からの連続性の中に位置づけることによって，俗語詩を歴史化し尊厳を与えた。同時代の詩人フランシスコ・インペリアル（1350?-1409?）についてサンティリャーナ侯は，「ダンテが最高の詩人（poeta）と呼ぶホメーロス」[10]と同様に，「もはや短詩の作り手（dezidor）や吟遊詩人（trobador）ではなく，詩人（poeta）と呼ぶべきであろう」[11]と述べ，当代の俗語詩を古代の詩と同じ次元に置く。サンティリャーナ侯は，カスティーリャ語詩を古代以来の詩の系譜に位置づけることによって，権威を与え普遍化しようと試みたのである。

J. Weiss が看破するように，文学の理論化というものは，社会的関係確立のために企図される[12]。サンティリャーナ侯の場合，K. Kohut が述べるように，詩を自律的な知の一分野として認めることによって詩に社会的身分を与えた[13]。換言すれば，サンティリャーナ侯の意図は，カスティーリ

利益はとても大き」いと述べた（Villena, Enrique de, *Arte de Trovar,* ed. de F. J. Sánchez Cantón, Madrid, 1993 (reproducción de la versión original de 1923), p. 53；中岡省治訳「エンリケ・デ・ビリィエナ『作詩の技法』」*Estudios Hispánicos*，第26号，2002年，５頁）。

(8) サンティリャーナ侯の詩論に関する最近の研究のうち総合的なものとして，Weiss, Julian, “Literary Theory and Polemic in Castile, *c.* 1200-*c.* 1500”, in *The Cambridge History of Literary Criticism, Vol. 2. The Middle Ages*, ed. by Alastair Minnis & Ian Johnson, Cambridge, 2005, pp. 496-532 が挙げられる。

(9) López de Mendoza Íñigo (Marqués de Santillana), *Obras completas*, ed. de Ángel Gómez Moreno y Maximilian P. A.Kerkhof, Barcelona, 1988, p. 439.

(10) *Ibid.,* p. 441.

(11) *Ibid.*, p. 452.

(12) Weiss, *op. cit.*, p. 496.

(13) Kohut, Karl, “La posición de la Literatura en los sistemas científicos del siglo XV”, en *Iberoromania,* N°. 7, pp. 81-82.

ャの文化および貴族にアイデンティティを与えることにあった。これは同時に，貴族は，自らの階級と国の威信の象徴として詩を追求してもよいという信念の宣言でもあった[14]。

とはいえ，俗語がラテン語と同等だという認識が広がる時代はまだはるか先である。また，詩と散文に対する認識は大きく違っていた。詩は，美的価値より道徳的・宗教的な有益性が重要視されたとはいえ，中世を通じて学問の一翼を占め，文彩は注釈の対象とされた。さらに，人文主義とルネサンスの時代になると，詩には文法および修辞学とは異なる独自の価値が与えられた[15]。サンティリャーナ侯は，スコラ学および修辞学を融合させて，詩を次のように定義する。

> 天上的熱意，聖なる情熱，魂の飽くなき食料。（…）詩とは，比喩を用いて有益な事ども，まことに美しい衣で覆われて隠され，真実の重みと調べに同調して編まれ，整序され，韻律を整えられた有益な事どもを書くことなのであります[16]。

文学が与える愉悦に関する中世の伝統的な考えは，精神に活気を取り戻すことが肉体の健康や労働意欲の向上に資するという，医学的・倫理的・宗教的有益性を重視するものだった。つまり，サンティリャーナ侯の言うように，文学的装飾の下には必ず教訓がかくされていなければならなかった。そして，この考えは，プロバンス詩，ボッカッチョ，チョーサーなどの俗語文学に対しても応用された[17]。

---

(14) Weiss, *op. cit.*, p. 519.
(15) Kohut, *op. cit.*, pp. 77–83.
(16) López de Mendoza, *op. cit.*, p. 439. Véase también, Weiss, *op. cit.*, p. 516.
(17) Olson, Glending, “The Profits of Pleasure”, in *The Cambridge History of Literary Criticism,* Vol. 2. *The Middle Ages*, ed. by Alastair Minnis & Ian Johnson, pp. 275–87.

しかし，実際のところ，サンティリャーナ侯の詩論でより強調されているのは，「美しい衣で覆われて隠された有益な事ども」よりも，美の賞賛である。サンティリャーナ侯は，詩を，服飾・武術・舞踏などと同様の，宮廷人が実践すべき「愉しく面白い事ども（cosas alegres e jocosas）」[18]のひとつだと見なし，次のように，美しいものを読み書くことの純粋な悦びを謳っている。

> 物質が形を求め，不完全なものが完全性を求めるように，この詩という技と華麗なる技法が求めたものは，ただ，高雅な魂の中にある優れた才知と気高い精神のみであった。（…）（詩が）空虚で軽薄なものだったり，そうなりがちだと，考えたり言ったりしたがる者たちは誤っている。（…）学芸（las sçiençias）が望ましいものであるとすれば，キケローが望むような，もっとも有用で，もっとも高貴で，もっとも価値ある人間の技（arte）とは何であろうか。または，人類の想像力のうちもっとも宏大なものは何であろうか。そして，闇に閉じ込められた想像力をこじ開けるのは誰であろうか。光をあてるのは誰であろうか。韻文であれ散文（prosa）であれ，甘美な雄弁術と美しいことば以外の何が，想像力をあらわにし明白なものにするというのか[19]。

サンティリャーナ侯は，セビーリャの聖イシドルス（*c.* 556–636）以来の伝統を踏まえて[20]韻律に最高の価値を認め，韻律を欠く散文を韻律に対

---

⑱ López de Mendoza, *op. cit.*, p. 438.

⑲ López de Mendoza, *op. cit.*, pp. 439–40.

⑳ *Ibid.*, p. 440, n. 11；「散文とは連続した陳述であらゆる韻律の法則から自由なものである。（…）ギリシア人の間でもラティーニー人の間でも，古より，散文よりは詩の方に注意が向けられていた。はじめ，すべては韻文で書かれていた。散文への配慮が生まれたのはずっと後のことである」（Isidoro de Sevilla, San, “38. Sobre la prosa”, *Etimologías,* I, ed. bilingüe de José Oroz Reta y Manuel-A. Marcos Casquero, Madrid, 1993, pp. 348–51）。

置させる。

> 韻律のない散文（soluta prosa）と比べ，韻律の卓越と特権はいかほどか！（…）私は，ストア派の哲学者たちに倣って（…），韻律こそが（…），散文よりも，より完成されより威信（auctoridad）高いものだと宣言する[21]。

散文の書き方を身につけるため中世に発達し普及した修辞学的規範に基づく技法（*ars*）は，説教術（*ars praedicandi*），公文書術（*ars notaria*），書簡術（*ars dictaminis*）と目的別に分かれており，これらの技法から俗語も大いに恩恵を受けたが，この区分に従えば，「韻律のない散文」とは，公文書や書簡のような実務的内容のものを指していると言える。そして，散文で書かれるもののほとんどが，法律書などの実用的目的の書物，宗教関係の文書，教訓的説話，註解などのような，韻律ではなく道徳性や真正性を必要条件とするものだったことが，詩に比べて「韻律のない散文」が劣位に置かれた理由であろう。

一方，伝説や虚構の物語は人文主義者によって批判されていた。1492年に刊行した『カスティーリャ語文法』（*Gramática sobre la lengua castellana*）を刊行したアントニオ・デ・ネブリハ（1444-1522）は，イサベル１世宛の序文で，当時のカスティーリャ語の状況を，「今では，我が国の言語はその頂点に登りつめ」[22]ていると賞賛する一方，「私と言語を同じくする人々が，山なす嘘と間違いとに包み込まれた小説，物語など（novelas o istorias embueltas en mil mentiras i errores）を読んでその余暇を費やしているこの今」[23]と述べ，後には近代小説に発展するつくりご

---

(21) López de Mendoza, *op. cit.,* p. 440.

(22) Nebrija, Antonio de, *Gramática sobre la lengua castellana*, ed.dirigida por Carmen Lozano, Madrid, p. 9（中岡省治訳『カスティリャ語文法』大阪外国語大学学術出版委員会，５頁，引用者により一部改変）.

(23) *Ibid.,* p. 8（同上，４頁）.

とに対する嫌悪感と軽蔑を露わにした。しかし，後述するように，俗語散文は中世末期に，従来より幅広い層による作文術の受容と普及をひとつの重要な系譜として発達し，俗語の使い手たちの自己主張が始まるのである。

3．「読み書きする人」の世俗化と散文

中世末期を特徴づけるもうひとつの重要な現象は，J. ヴェルジェが論じたように，「読み書く」活動の担い手と使用言語の多様化である。中世末期には，もはや「読み書きできる者」（*litteratus*）を，大学を卒業したラテン語使用者だけには限定できなかった。俗語使用の増加によって生じたラテン語と俗語の「二言語兼用」は，伝統であった「単純な社会的分裂状態（学者―民衆，聖職者―俗人，『読み書きできる者』*litteratus*―『文盲』*illiteratus*）と一致しなく」[24]なっていたのであった。つまり，使用言語を見てもその使用者を見ても，世俗化が著しく進んだのが中世末期の特徴の一つである。

サンティリャーナ侯は，詩作を貴族のたしなみのひとつだと断言した。14世紀の散文家フアン・マヌエル親王（またはドン・フアン・マヌエル，1282-1348）は，「ものを書くという理由で批判された」[25]が，15世紀には，「書く人」に「戦う人」たる貴族が加わったのである。そして，貴族は「読む人」にもなった。例えば，サンティリャーナ侯は蔵書家としても先駆者のひとりであり，死後その蔵書の一部が売却された後に作成された目録には，約100冊の書籍が記載されている。また，初代アロ伯ペドロ・フェルナンデス・デ・ベラスコ（1399-1470）は1455年にある病院に79冊の書物を寄贈した。また，第３代ベナベンテ伯アロンソ・ピメンテル・イ・

---

(24) ヴェルジェ，ジャック（野口洋二訳）『ヨーロッパ中世末期の学識者』創文社，2004年，23頁。

(25) Juan Manuel, Don, *El Conde Lucanor,* ed. de José Manuel Blecua, Madrid, p. 16.

エンリケス（?-1461）が1450年頃に記録させた同伯家の蔵書は121冊にのぼった[26]。15世紀末のカスティーリャ女王イサベル１世（在位1474-1504）は250冊の[27]，サンティリャーナ侯の五男ペドロ・ゴンサレス・デ・メンドーサ（1428-95）枢機卿と，その息子の初代セネーテ侯ロドリゴ・ディアス・デ・ビバール・イ・メンドーサ（*c.* 1466-1523）は，550冊以上の蔵書を有した[28]。このようなカスティーリャ王国における読者層の広まりについて，J. N. Lawance は次のように述べた。

> 新しい読者層の台頭，（つまり）14世紀および15世紀に頂点に達した，学者ではない俗人の間における，読み書き能力および個人の蔵書の漸次的拡大によって，（…）読書は，少数派である学者にとっての目的追及の手段だけではなくなり，社会の特権階級全体にとっての目的そのものになったのである[29]。

学者および聖職者以外で「読む人」となったのは貴族ばかりではない。ヴェルジェが「学識者（gens de savoir）」と呼ぶ，中世末期における知

---

(26) López de Mendoza, *op. cit.*, pp. XXI-XXIV; Gómez Moreno, Ángel, “Don Íñigo López de Mendoza, sus libros y su empresa cultural”, en VV. AA., *El Marqués de Santillana. 1398-1458. Los albores de la España Moderna*, Tomo 3，Hondarribia, 2001, p. 65. ただし，サンティリャーナ侯のように，古典語，イタリア語，フランス語による蔵書を所有していた貴族はごく限られ，当時の貴族の蔵書の中心を占めていたのは騎士道に関する書物だった（*Ibid,* pp. 65-66）。

(27) Clemencín, Diego, *Elogio de la Reina Católica doña Isabel,* Granada, edición facsímil de la versión original de 1821, 2004, p. 435.

(28) Sánchez Cantón, F. J., *La biblioteca del marqués del Cenete iniciada por el cardinal Mendoza (1470-1523),* Madrid, 1942, pp. 24-26. P. ゴンサレス・デ・メンドーサは聖職者だったが，２人の愛人との間に３人の子をもうけ，うち年長の２人は，イサベル女王およびローマ教皇から嫡出子だと認められた。

(29) Lawrance, N., “The Spread of Lay Literacy in Late Medieval Castile”, in *Bulletin of Hispanic Studies*, LXII, 1985, pp. 79-80. カッコ内および下線引用者。

の普及・発展の多様化を促した人びとである。ヴェルジェは，大学の学位を持ちラテン語を読み書きする *vir litteratus* のみならず，大学を卒業するに至らなかったり学位授与資格を持つ教育機関では学ばなかったりした人びとをも含めて「学識者」と呼んだ[30]。「学識者」の条件は「ある水準を持ったある種の知識を十分に修得して」おり，かつ，この「知識に正確に基づいた，周囲の社会から一般に認められていたある実務的な能力の要求を満たしていること」である。このような人びとは，中世末期に新しく現われたわけではないが，中世末期において初めて，彼らは「特別な集団と見なされるようになると同時に，彼らが，西欧文明の知的な発展ばかりでなく，その宗教的・社会的・政治的な発展を担う有能な人びとだと見なされるほどに多くなり，社会的な重要性を十分に持つようになった」[31]のである。

カスティーリャ王国について，ヴェルジェと同様の見解を示していたのは，S. Moxó である。*Vir litteratus* のカスティーリャ語訳は letrado で，厳密には，大学で学位を取得してラテン語の読み書きができた者，そのうち主に法律家を指した。しかし，Moxó は，すでに14世紀のアルフォンソ11世（在位1312-50）の時代に，letrado を法律家だけには限定できないほど他種の行政官の重要性も増したと指摘し，letrado の新しい定義を示した。

> Letrado を，法律家という限定的意味ではなく，一定の素養を身につけた人びとというもっとも広義の意味でとらえれば――この素養とは，当時の社会通念が公務従事にあたり適当だと認めた素養で，かつ，彼ら（これを身につけた人びと）は政治・行政に特化した専門家だと見なされる――，letrado は14世紀の間に台頭したのである[32]。

---

(30) ヴェルジェ，前掲書，4－7頁。

(31) 同上，6頁。

(32) Moxó, Salvador de, “La promoción política y social de los <letrados> en la corte de Alfonso XI”, en *Hispania*, 129, 1975, p. 7.

また，H. Nader は，大学には行かずに貴族や高位聖職者の援助を受けて学問を修めた後，後援者の推薦により法律家として何らかのポストを得た者も letrado の中にはいたと指摘した[33]。そして，J. A. Maravall は，letrado ＝法律家だという伝統的解釈に基づきつつも，彼らは本来の意味での社会的身分を形成はしなかったが，「身分に似た層を形成した。少なくとも，それに極めて近づいた」[34]，つまり，文書作成の専門家たちは特有の価値観や生活・思考様式を共有する一つの社会的層を成した，と指摘した。

ヴェルジェの言う「学識者」，または Moxó の言う letrado は，具体的には，公的機関や貴族に雇われた法律家・書記・公証人などであり，程度は異なるがラテン語能力を有し，中世半ばから発行量が増える一方の実務的文書を，ラテン語または俗語で精力的に生産した。内容を問題にしなければ，中世後期においてもっとも大量に文章を書いたのは，学者ではなく，文書作成を職業とする人びとだったであろう。そして，中世末期には，彼らも蔵書を持ち――それが職務上必要な知識に関するものに限られていたとしても――，「読む人」になった[35]。

文書作成従事者たちは，イタリアの公証人に関するムナンの指摘のよう

---

(33) Nader, Helen, *The Mendoza Family in the Spanish Renaissance. 1350 to 1550,* New Brunswick & New Jersey, 1979, pp. 134.

(34) Maravall, José Antonio, “Los «hombres de saber» o letrados y la formación de su conciencia estamental”, en *Estudios de historia del pensamiento español. Serie Primera. Edad Media*, Madrid (reimpresión: primera publicación en 1953), 2001, p. 301.

(35) カスティーリャ王国における例を挙げると，トレード出身の法律家でフアン２世（Juan II，在位1406-54）治下で国王諮問会議（Consejo Real）の閣僚だったロドリゴ・デ・コタは50冊の法律書を所有していた（Battistessa, Ángel J., “La biblioteca de un jurisconsulto toledano del siglo XV”, en *Revista de la Biblioteca, Archivo y Museo del Ayuntamiento de Madrid*, 5, 1925, p. 342）。また，王国の書記官でエンリケ４世（在位1454-74）およびイサベル１世の秘書官も務めたF. デ・プルガールは，約80冊の蔵書を持っていた（Pulgar, Fernando de, *Letras*, ed. de Paola Elia, Pisa, 1982, p. 104）。

に，特有の社会的役割も果たしていた。

> 平均的な人々よりも豊かな教養をもち，あらゆる階層に属する人びとと日常的に接触していた公証人は，知識の仲介者としての役割を果たしましたが，それは支配者集団との接触や読書によって得た文化，倫理，歴史に関する基礎知識を，自分ほど教養を有していない人々のもとに広めるというかたちをとりました。また，公証人は役人として都市行政を担い，12世紀から13世紀の転換期には，膨大な文書の産出を内実とする「文書革命」を引き起こしました。さらに彼らは自分の所属する都市に関する歴史叙述の編纂や，コムーネ体制にかかわるイデオロギーの生産，さらには13世紀以降ルネサンスの到来を告げ知らせた第一級の人文主義者サークルにおける古代文学の再発見とその翻訳・再生産において，中心的な役割を演じています[36]。

R.-H. Bautier は「公証人こそは（…）ことばを使いこなすことのできる人である」と定義した[37]。また，カスティーリャについては，Lawrance が次のように述べている。

> 学者ではない貴族が読者として台頭したという問題（…）と同様に，宮廷サークルや非教会関係という環境における読み書き能力の増加を示すのが，平民出身の使用人，法律家，そして官吏である。（…）そして，公文書作成術が，この新しい読者層を育んだのである[38]。

---

(36) ムナン，フランソワ（西村善矢訳）「テクストの生産者としての中世の公証人」『歴史におけるテクスト布置』名古屋大学グローバル COE プログラム「テクスト布置の解釈学的研究と教育」第12回国際研究集会報告書，名古屋大学，2011年，214-15頁。

(37) Bautier, Robert-Henri, *Chartes, sceaux et chancelleries,* Paris, 1990, p. 3.

(38) Lawrance, “The Spread of Lay Literacy in Late Medieval Castile” (*cit.*), p. 85. 下線引用者。

Lawrance が挙げる「新しい読書層」である「平民出身の法律家や官吏」は，15世紀のカスティーリャにおいて，ムナンが指摘するような働き，つまり，自分たちが属する政治的共同体の歴史の編纂やイデオロギーの生産を担った。カスティーリャ王国において，これら平民出身の官吏は，アルフォンソ10世（在位1252-84）以来の，王権の絶対性を具現化しようとする試みる君主たちにとって，有力貴族や教会に対抗するうえで非常に重要な意味を持っていた。アルフォンソ10世が編纂させ，1348年にアルフォンソ11世によって効力を与えられた『七部法典』（*Las Siete Partidas*）では，官職に関して詳細な規定がなされている。その中で書記局の官吏について求められている条件は，次の 4 点である。第一に，社会的・経済的条件として homes medianos であること，第二に頭脳明晰で読み書き能力が優れ正確であること，第三に，王に忠実で王も信頼できる人物であること，そして最後に，王の意志と民の間の仲介者たること，である。勅令などの文書を作成する書記局官吏には，君主の意志をよく理解し，これを忠実に反映した書類を作成することが求められた。彼らには，いわば君主の *alter ego* として振る舞うことが期待されていたのである。

書記局官吏に求められた 4 条件の中で，王権強化策の一環としての配慮がもっともよく反映されているのが，第一の社会・経済的に homes medianos（中間層の人間）であること，というものである。これは，貧しくも卑しくもなく，かつ，貴族でも有力者でもない，という意味であった。その理由を『七部法典』は明快に述べている。

> 貴族や有力者（los homes nobles et poderosos）が日々の職務において王に良い奉仕をすることは不可能だ。なぜなら，日常的職務などは貴族だからという理由で侮るであろうし，権力を盾に，混乱を生じ王が不利益や侮蔑を被るようなことを，いとも簡単にやってのけるからである[39]。（第 2 部第 9 条第 2 項）

このように，中世後期カスティーリャの君主は，平民かつ俗人である官吏の登用を，自らの権威確立の有効な手段と見なしたのであった。

そして，王国書記局官吏をはじめとする「平民の使用人，法律家，官吏」の「読み書き」に関わる職務は，14世紀半ばから広がり始める。まず指摘できるのは，アルフォンソ11世の時代から，勅命年代記の執筆が王国書記局官吏の職務になったことである。また，フアン２世（在位1405-54）の書記・秘書官・蔵書管理係だったフアン・アルフォンソ・デ・バエナ（*c*. 1365-*c*. 1435）は勅命により『バエナ歌集』（*Cancionero de Baena*, 1426-30）を編纂した。サンティリャーナ侯に仕えたフアン・デ・ビリェーナは，エンリケ・デ・ビリェーナ訳『アエネーイス』の写本を作成した。サンティリャーナ侯と息子のゴンサレス・デ・メンドーサ枢機卿の秘書官だったディエゴ・デ・ブルゴスはブルゴス市役所の書記出身で，侯の死後『サンティリャーナ侯の勝利』（*El Triunfo del Marqués de Santillana*, 1458）を著し，詩人としてカスティーリャ文学史に名を残した。

以上のような homes medianos の典型的人物の中で，15世紀のカスティーリャにおいて特筆に値するのは，王国書記局の官吏だったフェルナンド・デ・プルガール（*c*. 1430-*c*. 92）である[40]。プルガールは，少年のころフアン２世の宮廷に入りし[41]，王位継承をめぐって一時は鋭く対立した異母兄妹エンリケ４世およびイサベル１世の双方から信頼され，書記官，

---

(39) Alfonso X, *Las Siete Partidas*, ed. de Gregorio López, Salamanca, 1555 (ed. facsímil del Boletín Oficial del Estado, Madrid, 1985), fol. 21v.

(40) プルガールの生涯に関する主要研究は次の通り。Domínguez Bordona, J., “Introducción” a los *Claros varones de Castilla* de Fernando de Pulgar, Madrid, 1942, pp. VII-XXXII; Carriazo, Juan de Mata, “Estudio preliminar” a la *Crónica de los Reyes Católicos* de Hernando del Pulgar, Granada, 2008 (edición facsímil de la edición original de 1943), Vol. 1, pp. VII-CLIX; Tate, Robert Brian, “Estudio preliminar” a los *Claros varones de Castilla* de Fernando del Pulgar, Madrid, 1985, pp. 7-68; Pontón Gijón, Gonzalo, *La obra de Fernando de Pulgar en su contexto histórico y literario* (Tesis doctoral inédita), Barcelona, 1998, pp. 16-49.

(41) Pontón Gijón, *op. cit.*, p. 22-23.

国王秘書官，および年代記作者をつとめた。プルガールの作品のうち『〈ミンゴ・レブルゴの詩〉への注解』（*Glosa a las* Coplas de Mingo Revulgo, *c.* 1485），『書簡集』（*Letras, c.* 1485），『カスティーリャ顕臣列伝』（*Claros varones de Castilla,* 1486）は生前に刊行されて人気を博した。そして，イサベル１世の命を受けて1482年頃から執筆を開始した『カトリック両王年代記』（*Crónica de los Reyes Católicos*）を，おそらく1490年まで書いた。プルガールがどこでどのように書記官としての教育を受けたかは不明である。Nader が推測したように，宮廷の書記局で訓練を受けたのかもしれないし[42]，書記官の自宅で養成されたのかもしれない[43]。いずれにせよ，プルガールの作品は，職業訓練として学んだ公文書術および書簡術を通じて身につけた修辞学的技法がカスティーリャ語散文に受容され定着したたしかな証である。

このほか，プルガールはフランス語に堪能で，エンリケ４世およびイサベル１世によってフランスへ外交使節として派遣されたこともあった。ラテン語が読めたこともわかっている。娘に宛てた書簡では「主の祈り」および聖アウグスティヌスの解釈をラテン語からカスティーリャ語に翻訳したと語り[44]，イサベル１世宛の書簡ではラテン語を学習するよう勧めている[45]。書簡では，キケローをはじめとするラテン語の古代作家をしばしば引用している。プルガールの古代文学の教養は，有力貴族との交わり，中でも，サンティリャーナ侯およびその息子ゴンサレス・デ・メンドーサ枢機卿との親密な関係を通じて培われたことは間違いない[46]。サンティリャ

---

(42) Nader, Helen, *op. cit.*, p. 141.

(43) 1483年頃のある書簡でプルガールは「私は今４人の若者を自宅で養成しております。（…）私がすでに育てて世に出した者は40名以上にのぼります」と述べている（Pulgar, *Letras* (*cit.*), p. 106 ）。

(44) *Ibid.*, p. 94.

(45) *Ibid.*, p. 63.

(46) 『書簡集』および『カスティーリャ顕臣列伝』には，サンティリャーナ侯をはじめとする大貴族や高位聖職者が多く登場する。ゴンサレス・デ・メンドーサ枢機卿宛書簡でプルガールは「私はイニィゴ・ロペス侯の屋敷で若者たちが

ーナ侯については，軍人としての鍛錬と同時に「学問（el estudio de la ciencia）」[47]にもいそしみ，「侯の私邸には常に学者たち（doctores y maestros）がおり，侯は彼らと，自分が学んでいることや読書に関して話しておられた。（…）そして，これらのことに余暇の大部分を費やしておられた」と述べている[48]。

プルガールは，中世的注釈の伝統をくむ『〈ミンゴ・レブルゴの詩〉への注解』で，寵臣に政治を任せて王の権威を失墜させたエンリケ４世を揶揄した風刺詩『ミンゴ・レブルゴの詩』を冷静に分析した。『書簡集』では，エンリケ４世の治世末期に激化した混乱を憂い，イサベル１世によって始まった内政立て直しの様子を讃えるプルガールの筆致は，自らの心理の彩を余すところなく伝えている。同時に，『カスティーリャ顕臣列伝』では，国の混乱を招いたエンリケ４世や権力闘争に加担した有力貴族や高位聖職者が，修辞学的規範の通りに描写され，国の威信を支える人びとだと賞賛されている。そして，最後の大作『カトリック両王年代記』においてプルガールは，イサベル１世の即位が神意によるものというイデオロギーを基盤として，王権の絶対性を謳う正史を編んだ。

イタリアの人文主義者たちの多くが，教皇庁や権力者の宮廷において，書記，公証人，秘書などの職を得，自分たちの雇用主や庇護者の権益を守るために美しいラテン語で雄弁を駆使するという職業的実践を通じて，文才に磨きをかけていったのと同様に，俗語で実務文書作成に携わる人びとは，文書に説得力を持たせようとする努力の中で，俗語散文を洗練させていったのである。

馬上槍試合にいそしむ姿を目にいたしました」と述べている（Pulgar, *Letras* (*cit.*), p. 106）。プルガールは恐らくサンティリャーナ侯の私邸に頻繁に出入りしていたと推測される。

(47) Pulgar, Fernando de, *Claros varones de Castilla,* edición de Robert Brian Tate, Madrid, 1985, p. 97.

(48) *Ibid.,* p. 101.

4．散文をめぐる議論の始まり

先に述べたように，カスティーリャにおいては14世紀半ばにアルフォンソ11世が勅命年代記の執筆を国璽尚書官であるフェルナン・サンチェス・デ・バリャドリードに命じて以来，「韻律のない散文」の書き手である書記の職能が広がり始めた。世紀の変わり目には，同じく国璽尚書官であるロペス・デ・アヤーラが『年代記』においてトラスタマラ朝を正当化する歴史記述を試みた。そして，15世紀前半には，勅命年代記の執筆が書記局官吏の通常業務の一つになっていたことが，詩人エンリケ・デ・ビリェーナの次のような記述（1427-28）から推測できる。

> 宮廷の俗語書き書記官（escrivanos de cámara romançistas）に年代記執筆を任せることなど，ましてや（彼らが書くものを）信頼するなど，してはならない。そこに書かれた事どもは一貫性を欠き，彼らは粗野で無骨なことばで白々しいお世辞や偏見を書きつけ，修辞のヴェールでものごとを覆う術を知らない。だから，彼らによって書かれる年代記は見下されるのだ。（…）（彼らは）修辞のミルクでは育てられず，豊かな精神性に栄養を与える詩という料理（vianda）で養われることもなかった[49]。

> （彼らは）俗人で，学識を欠き，ラテン語に無知で，自分たちが編む史書の他は読んだことがない。（…）だから，彼らは，俗語書きなどと呼ばれているのだ。（…）（これら書記官が書くものと言えば，ただ）ものごとの経過を整理し，作品を大いに彩る人工的配列をまったく顧慮していない体のものに等しい[50]。

---

(49) Villena, Enrique de, *Traducción y glosas de la <Eneida>,* Libros I-III. *O. P.,* Vol. II, ed. de Pedro M. Cátedra, Madrid, p. 24. カッコ内引用者。

(50) *Ibid.,* p. 47. カッコ内引用者。Véanse también, Tate, Robert Brian, “El cronista

サンティリャーナ侯の詩論と同様に，俗語による「韻律のない散文」が詩人たちの痛烈な批判と侮蔑の対象になっていたことがうかがえる。しかし同時に，ビリェーナの批判から推測されるのは，「韻律のない俗語散文」の使用が詩人たちの目に余るほど広がっていたということである。そして，ビリェーナの批判によって，「韻律のない俗語散文」は，初めて批評の対象になったと言えるのだ。

ビリェーナの批判から約20年後の1444年には，ブルゴス司教アロンソ・デ・カルタヘーナ（1384-1456）がサンティリャーナ侯宛書簡の中で，貴族も，自分たち自身のため，そして他身分からの明白な差別化のさらなる一手段として，知的活動を理想とすべきだと説いた。そこでカルタヘーナが強調したのは，貴族は「平易な俗語」（romance llano）で表現する必要性があるということだった[51]。カルタヘーナの意図は，貴族を知的活動へ誘うという雅量を示しつつも，実は「平易な俗語」というラテン語より劣った領域に貴族を閉じ込め，聖なる領域への貴族の侵食を阻止することだった[52]。言語に関する議論は，社会的身分をめぐる意識上の闘争でもあっ

---

real castellano durante el siglo quince", en VV. AA., *Homenaje a Pedro Sáinz de Rodríguez,* Tomo III, Madrid, 1986, pp. 663-64 y "La historiografía del reinado de los Reyes Católicos", en Carmen Codoñer y Juan Antonio González Iglesias (eds.), *Antonio de Nebrija: Edad Media y Renacimiento*, Salamanca, 1994, p. 18.

(51) Marichal, Juan, *La voluntad de estilo. (Teoría e historia del ensayismo hispánico),* Barcelona, 1957, p. 31-34.

(52) カルタヘーナは，レオナルド・ブルーニ（1369/70-1444）の『ニコマコス倫理学』翻訳（1416-17）への「序文」における，韻律をもって書かれた散文を翻訳する際には文飾を保存しなければ原文の威厳が損なわれるという翻訳論について，道徳的学説を雄弁に従属させるべきだという考えを批判し，スコラ学者の人文主義への典型的反応を示した（榎本武文「15世紀イタリアの修辞学思想」『一橋大学社会科学古典資料センター Study Series』第55号，2006年，9-15頁）。また，当時を代表する蔵書家の一人である初代アロ伯ペドロ・フェルナンデス・デ・ベラスコがラテン語学習に意欲を示し，良い文献を教えるようカルタヘーナに求めたのに対し，厳かな文言を用いつつドナトゥスやプリスキアヌスの初学者用ラテン語教本を勧めるという，慇懃無礼な態度を示した

たのだ。

以上のような侮蔑に対し俗語の書き手は反論し始める。その顕著な一例は，カルタヘーナ書簡の10年後の1450年代半ばに，フェルナンド・デ・ラ・トーレ（*c.* 1416–75）が執筆した『20の書簡および質問の書』（*Libro de las veynte cartas e quistiones, c.* 1455）である。

> フランシスコ・インペリアル，（…）フェルナン・ペレス・デ・グスマンをはじめ，ここには記さない無数の人びと，（あの）ラテン語ができない人々の（書く）ものが，どれだけ洗練されているかを私たちは目にしました！　そして，ただラテン語ができないというだけで，多大な勤勉と時間と不断の努力を費して自らを高め，俗語に訳されたラテン語を読んだり，道徳ばかりか神学にさえ関係する事ども，学識者の言によれば，非難よりは賞賛に値する事どもを，きちんと優雅に自分で書くこともできる人たちがいることは，私などが申し上げるまでもありません[53]。

J. Marichal によれば，デ・ラ・トーレは別の書簡では上記の「洗練された俗語」を，「ごちゃごちゃに配列された戯言」（desvaríos mal ordenados）に満ちた「世俗的」（mundano）文体と呼んだ[54]。謙虚さを示しつつも，侮蔑を逆手にとって諧謔を武器とした自尊心の表明は，プルガールが1481年にある友人に宛てた書簡にも見られる。そして，ここでプルガールは，古代の作家たちを比較の対象としている。

（Lawrance, Jeremy N., “La autoridad de la letra: un aspecto de la lucha entre humanistas y escolásticos en la Castilla del siglo XV”, en *Atalaya,* n.º 2, 1991, pp. 85–107）。

(53) Torre, Fernando de la, *Libro de las veynte cartas e quisitiones y otros versos y prosas,* ed. de M.ª Jesús Díez Garretas, Segovia, 2009, p. 144. カッコ内引用者。

(54) Marichal, Juan, *op. cit.,* pp. 39–40.

貴方は，私が時に滑稽なこと（cosas jocosas）を書くものですから，私をおどけ者だと咎めます。そして，（…）あなたは正しい。しかし，私は，サンティリャーナ侯（…），その子息インファンタード公（…），バトレス領主フェルナン・ペレス・デ・グスマンなどの立派な貴族の方々が，含蓄に富んだ書簡を書き，その中に，真実に塩を与える冗談を時に挿入するのを見たのです。よろしければ，キケローがマルコ・マルチェッロに送った親愛書簡（…）をお読みなさい。そうすれば，真実の中にかなり冗談が挿入されていることが分かるでしょう。ティトゥス・マッキウス・プラウトゥスもテレンティウスも，作品の中に滑稽なこと（cosas jocosas）を入れたからという理由で非難されるとは私には思えません。私がこのような例を挙げるのが，私自身とこの人々を比べるためだとは思わないでください。しかし，彼らは誰のために存在したのでしょうか，そして私は誰のために存在するのでしょうか。（…）誰をも侮辱せずに私が私なりの冗談を飛ばすことぐらいはご寛恕ください。それで私は気分がよく，貴方だってご気分を悪くはなさらないのだから。（…）もし，私が書く一行分の冗談の中に，貴方が真実のひとかけらも見つけられない，というわけではないのなら，私は，貴方が仰るようなおどけ者であり続けたいと思います[55]。

平民官吏プルガールの諧謔は，サンティリャーナ侯が宮廷人のたしなみだと見なした「愉しく面白い事ども（cosas alegres e jocosas）」と同質のものである。ここからは，ルネサンス期の宮廷に典型的な *vir doctus et facetus*（教養深く愉快な人）の理想がカスティーリャの宮廷文化において醸成され，平民の「学識者」もこれを共有していたこともわかる[56]。

ことばの聖俗をめぐる議論が，社会的身分をめぐる論争だったことはす

---

(55) Pulgar, *Letras* (*cit.*), pp. 80–81.

(56) Gómez Moreno, Ángel, *España y la Italia de los humanistas. Primeros ecos,* Madrid, 1994, p. 184.

でに述べたが，1480年前後にプルガールが，あるセビーリャ司教座聖堂参事会員に宛てた次の書簡は，自らの身分・職業と俗語の使い手としての自負をもっとも雄弁に語っていると言える。詩人ビリェーナが「俗語書き」と蔑んだ書記官のことばは，およそ半世紀の後，このように繊細かつ大胆な心理を表現できるまでに洗練されたのであった。

> 別の人生を送ることを，仮にブルゴーニュ公領を与えられるとしても，私は望んだりしません。苦悩や悲しみが，織物やイバラのように人生とは絡み合っていますから。また，私をどう呼べばよいのかお知りになりたい由。お知り置きくださいませ。私はフェルナンドと呼ばれております。かつてもフェルナンドと呼ばれていましたし，これからもそうでございます。そして，私がサンティアゴ騎士団長の位を与えられるとしても，私はフェルナンドでございます。というのも，私が身につけたいのは，何人たりとも私から剥奪できないような地位と名誉だからでございます。また，どんな地位も，本来の徳を持ち合わせない者に徳を与えることなどないと，私は信じているからでございます[57]。

5．結び

本稿では，15世紀のカスティーリャにおける政治的動乱と人文主義の影響の中で，俗語であるカスティーリャ語の使い手たちが，ラテン語という圧倒的な権威に抗しつつ，いかに自己認識を確立し主張し始めたかについて述べてきた。聖職者から見下げられていた俗なることばは，世俗権力の台頭と並行して使用範囲を広げ，その使い手たちは自らを古典古代の作家たちと同等視しようとするまでに自尊心を高めていった。

そして，本稿で扱う余裕はなかったが，15世紀から16世紀にかけての俗

---

(57) Pulgar, *Letras* (*cit.*), pp. 64–65.

語文芸において，人文主義者たちが嫌悪したつくりごとの中から近代小説のもととなる作品が現われることになる。

＊本稿執筆にあたり，平成24年度文部科学省科学研究費補助費〈基盤研究（C）〉の補助を受けた。